

株式会社西島製作所 女性活躍推進法「一般事業主行動計画」

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：女性従業員の割合を全体の20%まで増加させる。

<対策>

- 2026年 ～ 採用活動の強化（新入社員に占める女性採用比率を増加させる。）
- 2026年 ～ 採用サイトの見直し（女性が活躍している様子を積極的に発信する。）
- 2026年 ～ 採用選考の基準やプロセスの見直し

目標2（B）：男女ともに育児休業取得率を100%とする。

<対策>

- 2026年 ～ 「育休取得ハンドブック」の作成、配布
- 2026年 ～ 両立支援制度の利用を推進する取り組みの実施

以上